

山口県教育委員会
教育長 繁吉健志 様

山口県高等学校教員組合

執行委員長 石田 高士

青年部長 三家本 敦志

□重点要求

青年教員の勤務条件に関する要求書

定年延長、教員数減、少子化を口実とした社会保障の縮小など、私たちは今、強い将来不安を抱えています。また、実効ある業務削減が行われることへの期待が高まる一方、「フルクラウド化にともなう業務負担増」「観点別評価」など新たな課題は増え続けるばかりで、一向に業務削減の兆しが見えません。教員採用試験受験者数減や、十分な教材研究の時間も確保できない状況が続くことによる教育の質の低下を懸念する声も増えています。

私たちは子どもたちに「確かな学力」と「人間らしい成長」を願い、日夜奮闘しています。教員がいきいきと働ける勤務条件の改善なしに、生徒にゆきとどいた教育を保障することは不可能です。

つきましては、下記の事項を要求しますので、誠実に対応されるよう強く求めます。

記

1. 部活動について

- (1) 勤務時間外の部活動が自主・自発的な業務であることに鑑み、引き続き「部活動ガイドライン」を徹底し、部活動通知・啓発リーフレットの活用、啓発を進めること。
- (2) 部活動指導員を増員し、「教職員の負担軽減」という制度の趣旨に沿った運用を行うこと。また、外部団体の組織化または企業支援の導入など、将来的に勤務時間外の部活動を外部で行えるような環境づくりを検討すること。
- (3) 部活動の顧問については、本人の希望を尊重できるよう条件整備を整えること。また、部活動の受け持ちを断った教職員が組織の中で不利益を被らないような配慮を管理職に義務付けること。
- (4) 部活動特勤手当を「3 時間 3,600 円」とすること。

2. 勤務条件・子育て支援等について

- (1) 運動部や情報担当など専門性が求められる業務について、青年層に安易に押し付けることがないよう管理職を指導すること。
- (2) 育児部分休業を30分単位から15分単位で取得できるように制度を改善すること。
- (3) 子育て支援部分休暇の取得条件を「小学校1～3年生の子を育てる職員」から「小学校1～6年生の子を育てる職員」に拡充すること。
- (4) 育児短時間勤務制度の取得条件を「小学校1～3年生の子を育てる職員」に拡充すること。
- (5) 子の看護休暇の適用条件を入学式や卒業式に限らず、短縮授業や授業参観などの学校行事まで拡充すること。

3. 研修・制度について

- (1) 初任者研修等において、教職員の労働条件（勤務時間や休憩時間、休暇制度、給特法等）・福利厚生について取り上げること。
- (2) 山口県で採用された教職員について、奨学金返還の免除または補助の制度を確立すること。

以上